

一 般 (個 人) 質 問 通 告 一 覧 表

令和5年第8回笠岡市議会定例会

12月7日・8日・11日(3日間)

通 告 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
1 栗尾 典子	1 笠岡市における消防団の在り方について	<p>消防団は消防, 防災活動だけでなく, 災害時や様々な場面で活動を繰り広げ, 地域の安全確保のために果たす役割は大きく, まちづくりの礎ともいえる。特殊な事情を持つ島しょ部では救急搬送の任務も担っている。</p> <p>このような中, 若者の担い手不足を解消するために, 消防団員の報酬等の見直しについて消防庁から通達があり, 出動報酬等の個人支給を徹底するよう要請があった。しかし, 本市ではこれを契機に, 団員から各団の運営や活動のやりにくさの声が上がっている。</p> <p>現在, 本市ではその現状をどのように捉え, どう解決しようとしているのか尋ねる。</p>	関係部長
	2 認知症について	<p>令和5年6月, 国会において「共生社会の実現を推進させるための認知症基本法」が成立した。</p> <p>これまで笠岡市でも, 認知症カフェや認知症サポーターの養成, 認知症ひとり歩きSOSネットワーク事業など, 様々な取組が行われている。</p> <p>しかし, 65歳以上の5人に1人が認知症を発症するといわれる時代である。これまで以上に, 認知症になっても本人が納得できる生活を続けるられるように, 安心して暮らせるまちでなければならない。そのための本市の取組と今後の方向性を尋ねる。</p> <p>(1) 認知症の早期発見の取組について</p> <p>(2) 認知症の正しい理解の促進について</p> <p>(3) 介護職員の支援体制について</p> <p>(4) 今後の取組について</p>	<p>関係部長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>

<p>2 藤井 義明</p>	<p>1 南消防署について</p> <p>2 国営笠岡湾干拓事業負担金について</p>	<p>市長公約に南消防署設置構想があるが、副市長は「南消防署は設置しない。」と断言された。</p> <p>南消防署設置について市長の考えを尋ねる。</p> <p>国営笠岡湾干拓事業負担金の不納欠損について、以下の点を尋ねる。</p> <p>(1) 債権である負担金の滞納額</p> <p>(2) 債権である負担金の滞納者の総人数</p> <p>(3) 債権である負担金の滞納金処分を執行停止(不納欠損)した人数及び総額</p> <p>(4) 債権である負担金の滞納者のうち、元金完納者とそうでない方のそれぞれの人数</p> <p>(5) 即時欠損するにあたり、財産調査を行った人数及び調査期間</p> <p>(6) 債権である負担金の滞納未払者のうち、元金完納者を即時欠損した理由</p> <p>(7) これまでに、笠岡湾干拓地で営農されていて、負担金を支払うことができず市の取立てにより農地を売却し離農した方の有無</p> <p>(8) 負担金滞納者のうち、現在、年金を差押えられている方の有無</p> <p>(9) 令和5年11月24日付で議長宛に提出された「国営笠岡湾干拓事業負担金滞納者に対する執行停止等についての補足説明」という書簡の中で、執行停止の判断について、「抵当権が優先されるので優先債権者に全額配当され、公売にかけても笠岡市への配当は見込めない」とあったが、干拓の土地を全て確認したのか。</p> <p>(10) 即時消滅を、法律の規定どおり3年欠損にしたのは外部からの指摘があったからと聞くがどうか。</p>	<p>市長</p> <p>関係部長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
<p>3 大月 隆司</p>	<p>1 笠岡市のDX推進について</p>	<p>令和2年12月に政府によって決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」により、自治体におけるDX推進が強く求められ</p>	

		<p>るようになった。</p> <p>そして、令和5年6月、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして改めて位置づけられた。</p> <p>このビジョンの実現のためには、住民にとって身近な行政を担う自治体の役割は極めて重要となる。まずは、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められる。また、DXを推進するに当たっては、住民等とその意義を共有しながら進めていくことも重要となる。</p> <p>本市では令和5年3月「笠岡市DX推進計画」を策定し、4月からデジタル推進課を設置してDXを積極的に推進している。</p> <p>(1) ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行について、令和7年度までに20業務すべての移行を完了するとされているが、現在の取組と進捗について尋ねる。</p> <p>(2) 令和5年度から、デジタル推進室を政策部デジタル推進課として、庁内情報化のみならず地域情報化を含め推進体制を強化した。笠岡市のDX推進の進捗について尋ねる。</p> <p>(3) DXを推進するに当たっては、住民等とその意義を共有しながら進めていくことが重要となるが、DX推進と市民参画の具体的な取組と考えについて尋ねる。</p> <p>(4) 高梁川流域連携中枢都市圏での取組状況と課題について尋ねる。</p>	<p>関係部長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
--	--	--	--

		<p>(5) 備後圏域連携中枢都市圏での取組状況と課題について尋ねる。</p> <p>(6) 教育委員会，各学校での取組状況について尋ねる。</p>	<p>関係部長</p> <p>教育長</p>
4 桑田 昌哲	<p>1 これからの笠岡市の防災について</p> <p>2 笠岡市のDXについて</p>	<p>ゲリラ豪雨，線状降水帯の発生等，昨今の気象変動により将来的に降雨量が増加した場合，笠岡市内の排水路やため池などが，雨量に耐えられるのかどうか考慮しなければならないと考える。</p> <p>(1) 現在整備されている笠岡市内の雨水排水施設はどの程度の雨水量を想定しているのか尋ねる。</p> <p>(2) 笠岡市における雨水設備計画について尋ねる。</p> <p>(3) 下水道による内水浸水対策について，国土交通省は雨水管理総合計画策定ガイドラインを示している。</p> <p>笠岡市の雨水管理総合計画について尋ねる。</p> <p>笠岡市では，今年度新たにデジタル推進課を立ち上げ，さらにデジタル化を進めているところだと考える。</p> <p>その一つに，LINEアプリを通じて，市役所と市民の方を結ぶLINE申請システムがあり，市政情報の受取や電子申請等のデジタル化が進められている。</p> <p>ただ，各種申請等対応しきれていないところも見受けられる。</p> <p>(1) LINE申請システムとして項目が上げられているが，項目，内容の見直し等どのように対応していくのか尋ねる。</p> <p>(2) LINE申請システムについて，市民が利用するメリット，利便性についてどのように考えているのか尋ねる。</p>	<p>関係部長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>関係部長</p> <p>〃</p>

<p>5 大本 邦光</p>	<p>1 地域コミュニティを維持するための支援について</p> <p>2 笠岡市における災害対策本部の業務継続性確保について</p>	<p>現在、人口減少と高齢化により、自治会等の地域住民の支え合いによる組織が全国的にみても弱体化し、地域コミュニティを維持することが年々困難になりつつあります。</p> <p>また、核家族化が進み、家族の支え合い機能の低下による孤独や孤立の問題の深刻化、非正規雇用の増加等による職場での家族的なつながりの希薄化など、私たちを取り巻く社会環境が急激に変化する中で、安全に安心して暮らせる地域を守る自治会等の役割は非常に大きいと考えます。</p> <p>そこで、今日の自治会等の地域コミュニティの弱体化の傾向について、どのような認識を持っているのか、また、地域コミュニティを維持するための支援の必要性について本市の見解をお尋ねします。</p> <p>近年の気候変動による災害の激甚化や頻発化に対して、市民の生命を守るための対策強化が必要になります。</p> <p>万一災害が発生した場合、各自治体は災害対策本部を設置し、住民避難に係るサポートや被害状況の的確な把握などの要となるため、業務継続性の確保は極めて重要となります。</p> <p>現在、政府においては、災害に対する事前の備えとして、予断を持たず、最悪の事態を念頭に置き、人命を最大限に守り、また、経済社会が致命的な被害を受けず、被害を最小化して迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた安全・安心な国土・地域・経済社会を目指し、「国土強靱化のための5か年加速化対策」の取組を進めています。</p> <p>(1) 気候変動などの影響により、台風や豪雨災害などの自然災害が激甚化、頻発化し、各地で深刻な被害をもたらしています。</p>	<p>関係部長</p> <p>関係部長</p>
----------------	--	---	-------------------------

		<p>風水害や巨大地震から市民を守るための取組など、ハード、ソフト両面からの防災・減災対策の強化について、本市の進捗状況をお尋ねします。</p> <p>(2) 発災後に民間団体や専門家と連携して、必要な支援を講じる「災害ケースマネジメント」の仕組みづくり、併せて、大規模災害に備えた機能補完・機能分散型の国土形成への転換の推進について、本市の取組状況をお尋ねします。</p>	関係部長
6 仁科 文秀	<p>1 農業振興地域の除外について</p> <p>2 市民の交通手段の確保について</p>	<p>令和7年度末までには、国道2号バイパス玉島笠岡道路が完成し道路網が整備され、新たな笠岡市の発展が期待されている。市長も企業誘致を最優先の政策として、雇用の創出、人口減対策に力を入れている。</p> <p>しかし、笠岡市には住宅用地が少ない上に、農業振興地域が多く、住宅建設や新たな振興施設の設置もままならない。玉島笠岡道路周辺にも農業振興地域が多く、国道2号バイパスが整備されても市民が期待する開発はそれほど進まず、地域の活性化の機会も逃してしまうのではないかと危惧する。</p> <p>玉島笠岡道路の供用開始を千載一遇のチャンスと捉え、笠岡市の政策として、本市の振興や活性化に必要な農業振興地域の除外に早急に取り組むべきだと考えるが、本市の考えを尋ねる。</p> <p>高齢化が進み、車の免許を返納する人が増えている。一方で、便数が減少し、停留所までの距離がある路線バスの利用者は増える気配がない。特に高齢の市民は、買い物や通院等がますます困難な状況に陥っている。</p> <p>笠岡市は様々な分野で施策を講じ、市民の交通手段の確保に努めているが十分とは言えない。</p>	市長

		<p>(1) 路線バスの運行によって生じた欠損金を井笠バスカンパニーに対して毎年補助を続けている。令和4年度は約4,900万円の補助であった。以前の井笠鉄道時代の補助金よりも大幅に増えている。</p> <p>令和4年度の利用者は延べ36万人と聞くが、低迷する利用者を増やす努力はしているのか。この事業の実施成果として、移動手段を持たない人の移動手段を確保することができたとあるが、そうだとと言えるのか尋ねる。</p> <p>(2) 大島地区と尾坂地区では、長年、デマンドタクシーを運行しているが、利用状況はどうか。また、問題点と改善すべき点について尋ねる。</p> <p>(3) 75歳以上の高齢者が買い物や通院等を目的として利用できるタクシーチケット制度がある。利用時の枚数制限を撤廃し、チケットを使いやすい市民本位の制度に改めてほしいという意見がある。この制度の現状と今後の制度の改善について、本市の考えを尋ねる。</p> <p>(4) 市民ニーズに合わせて外出の交通手段を確保するという観点から、予約型乗合交通の実証運行が計画されていると聞く。令和6年度以降の公共交通についてはどのような方針で、どう進めていくのか尋ねる。</p>	<p>関係部長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
7 大山 盛久	<p>1 市長選再出馬について</p> <p>2 笠岡市有害鳥獣被害防止の取組について</p>	<p>来春4月の市長選再出馬についての考えを尋ねる。</p> <p>野生鳥獣による農作物被害額は、全国で約155億円(令和3年度)と依然として高い水準にあり、営農意欲の減退、耕作放棄・離農の増加等、数字に現れる以上に深刻な影響を及ぼしている。</p>	市長

		<p>国は「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」に基づき、現場に最も近い行政機関である市町村が中心となって実施する野生鳥獣に対する様々な被害防止のための総合的な取組をするため防止計画の策定を指示した。</p> <p>本市においても、令和3年度に「笠岡市鳥獣被害防止計画」を作成して取組を行っている。</p> <p>(1) 計画を推進していく上での弊害、課題等について尋ねる。</p> <p>(2) 報奨金及び協力金について尋ねる。</p> <p>(3) 真鍋島でのハンティングドローンを活用した駆除の取組について尋ねる。</p> <p>(4) 笠岡市鳥獣被害防止対策協議会について尋ねる。</p> <p>(5) 有害鳥獣処理施設について尋ねる。</p>	<p>関係部長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
<p>8 山本 聡</p>	<p>1 地域課題を解決するコミュニティづくりについて</p>	<p>現代社会が抱えている課題解決のポイントとしてコミュニティが注目を集めている。このコミュニティとは、居住地域に根差した地縁型のものだけではなく、近年急速にその数を増やしているNPOやボランティア団体など、福祉、環境、防災等共通の関心領域で結びついているテーマ型のコミュニティ、そしてオンライン上のSNSコミュニティも含まれる。</p> <p>また、スポーツサークルが練習前にグラウンド周辺のゴミ拾いをする事で地域のごみ問題が解決することもあり、スポーツや趣味を通じて活動を行っているサークル的な集団もコミュニティの一つだ。</p> <p>こうしたコミュニティを発見し、課題解決につなげていくために必要な能力が自治体に求められる社会の到来でもある。住民が自治に参加するためのハードルを低くし、身近な実践から始めていくための処方箋について尋ねる。</p>	





		<p>(3) かさおかブランドを育成管理する組織について</p> <p>(4) 広義なかさおかブランドの価値創造に向けて連携する組織が必要と考えるがどうか。</p>	<p>市長</p> <p>〃</p>
9 原田 てつよ	<p>1 ヒアリング フレイル予防 対策について</p> <p>2 介護業界における労働環境改善の支援について</p>	<p>要介護状態に陥る前の状態「フレイル」という言葉が提唱され10年になります。運動、栄養、社会参加の3つを柱とするフレイル予防対策は、本市でも様々な形で進められています。</p> <p>近年、社会参加やコミュニケーションの機会が減少する一つの要因として、ヒアリングフレイル(聴覚機能の衰え)が新しいフレイルの概念として取り上げられています。</p> <p>聴力の低下は、認知症やうつ状態のリスクが高まることが懸念され、聴力の衰え(難聴)を早期発見し、進行を遅らせたり、治療に結びつける等、様々な形で事業を進める自治体が増えてきています。</p> <p>現時点での本市における取組、また、本市の考えについてお尋ねします。</p> <p>高齢者の人口は緩やかな減少傾向にあるものの、後期高齢者人口が増えると同時に、介護を必要とする人も増加傾向にあります。そうした中で、介護業界の人手不足は深刻な状態にあり、労働環境改善への取組が推奨されています。</p> <p>本市の「ゲンキプラン21-VIII」にも「ロボット技術・ICTの活用促進」という掲載があります。介護ロボット等を活用した事業所への運営支援について、今後の方向性として「介護人材不足から今後ますます需要が高まることが予測されるため、導入に向けた補助金等の情報収集と各事業所への周知に努めます。」と書かれています。</p> <p>本市の現状をお尋ねします。</p>	<p>関係部長</p> <p>関係部長</p>

	<p>3 シェアアトリエ 海の校舎への支援について</p>	<p>地域と入居するクリエイターたちがNPO法人を設立し、笠岡市と賃貸契約を結び、廃校、廃園となった旧大島東小学校と旧大島東幼稚園を「シェアアトリエ 海の校舎」として活用を始めて3年目となります。</p> <p>2021年12月に第1回となる「うみの市」を開催し、第5回目を2024年4月に開催の方向で出展者の公募を行っているほか、毎月1回の開放日を決め、大勢の人で賑わっています。</p> <p>また、イオン岡山ハレマチ特区365で「シェアアトリエ 海の校舎」としてポップアップイベントを開催したのを皮切りに、岡山県や広島県の百貨店、新宿伊勢丹でのポップアップイベントも開催されています。10月20日には、文部科学省主催の廃校活用推進イベントでも事例発表し、好評だったと聞きました。</p> <p>現在、入居されているクリエイターは16組で、本年度中に2組のクリエイターが新たに入居されました。入居者が増えることにより、電気の需要量も増え、高額な工事費が必要となると聞いています。</p> <p>こうした「シェアアトリエ 海の校舎」の活動は、笠岡市の知名度を上げ、本市への貢献度も大きいと思いますが、本市としてどのように彼らを応援して行こうとお考えなのかをお尋ねします。</p>	<p>市長</p>
<p>10 齋藤 一信</p>	<p>1 国営笠岡湾干拓事業負担金の処理について</p>	<p>笠岡湾干拓地の土地代の支払を延滞した入植者に対し、笠岡市が前例のない「延滞金を即時に帳消しにする」という通知を行った処理について、以下尋ねます。</p> <p>(1) 文書番号R04笠収第002720号の決裁内容を御説明ください。</p> <p>(2) 収納対策課の管理する「折衝記録」の記載手順をお示しください。</p>	<p>関係部長</p> <p>〃</p>

		<p>(3) 笠岡市の「守秘義務」と「個人情報保護」に関する基準をお示しください。</p> <p>(4) 強制徴収公債権の徴収基準をお示しください。</p>	<p>関係部長</p> <p>”</p>
11 真鍋 陽子	1 こどもまんなか社会に向けて	<p>令和5年4月1日、こども基本法が施行され、こども施策はこども家庭庁に統合されました。</p> <p>こども施策の実施主体である自治体は、こども基本法を踏まえながらもその有する資格をいかし、基本理念に即してこども施策を展開していかなければなりません。</p> <p>本市の子供施策における現状と課題について以下尋ねます。</p> <p>(1) こども基本法第3条第3号には「全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。」、第4号には「全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。」とあります。</p> <p>第11条には「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。」とあります。</p> <p>本市において、今後子供の意見を反映させる必要のある施策は何があるか尋ねます。</p> <p>(2) 様々な施策に関し、子供の参画をどのように図っていくのかを尋ねます。</p> <p>(3) 声を上げにくい子供から意見を聴く工夫をどのように行っていくのか尋ねます。</p>	<p>関係部長</p> <p>市長</p> <p>関係部長</p>

		<p>(4) 小学生や中学生から、笠岡駅南側はどうあってほしいかなど、笠岡市内主要地域における開発イメージのアイデアを聞くことはできるか尋ねます。</p> <p>(5) 各種パブリックコメントを授業にいかすことはできるか尋ねます。</p> <p>(6) 文部科学省の「令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」では、小中学校で30日以上欠席した不登校の児童生徒は29万9,048人で、令和3年度から22.1%増え、過去最多を更新しました。笠岡市内における不登校の児童生徒数を尋ねます。</p> <p>(7) 不登校の児童生徒の意見をどのように尊重し、学校教育にその意見を反映させていくのかを尋ねます。</p> <p>(8) こども基本法第3条第2号には「全てのこどもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。」とあります。</p> <p>発達に課題を抱えている子供や、不器用さがある子供が自分に合った道具に出会うことにより、様々な課題に取り組みやすくなる場合がありますが、認定こども園や保育園、幼稚園の先生方に対し、市として道具の工夫などについて研修が行われているのかを尋ねます。</p> <p>また、就学の際、一人一人に行っていた工夫を引き継ぐことはできているのかを尋ねます。</p>	<p>関係部長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>教育長</p> <p>関係部長</p>
--	--	--	--

		<p>(9) 笠岡市相談支援ファイル「かけはし」の配布状況を尋ねます。</p> <p>また、「かけはし」は障害が明らかではない子供に対しても配布できるのか尋ねます。</p> <p>(10) 令和5年9月、2歳の男児が車内に置き去りにされ亡くなった事件では、保育園への送り迎えをしていた祖母が、車に乗っていた男児の存在を忘れ、園側も規則で定めていた欠席確認をしていなかったことが判明しています。</p> <p>笠岡市では園児の欠席確認はどのように行われているのか尋ねます。</p> <p>(11) 子供の意見表明と主権者教育を兼ね、令和6年4月14日投開票の笠岡市長選挙、市議会議員選挙期間中に、笠岡市内の小学校、中学校において児童生徒を対象に模擬投票を行うことはできるか尋ねます。</p>	<p>関係部長</p> <p>〃</p> <p>選挙管理委員会委員長</p>
	<p>2 移住・定住・関係人口政策について</p>	<p>(1) 新婚等世帯家賃助成金の年齢要件について、「夫婦又はパートナーのいずれか一方の年齢が39歳以下」とあるのはなぜか尋ねます。</p> <p>(2) 真庭市では、移住定住者向けに助成制度や支援制度を集めた「真庭暮らしサポートブックレット」を作成し、岡山空港などに設置しています。</p> <p>笠岡市としてこのようなブックレットやチラシなどを作成する予定はあるのか尋ねます。</p> <p>(3) ふるさと納税は関係人口政策でもありますが、自治体間競争は年々激しくなり、また商品も多岐にわたるため、納税者にとっては選びにくく、自治体にとっては選ばれにくい状況となっています。</p>	<p>関係部長</p> <p>〃</p> <p>〃</p>

		<p>ふるさと納税先として笠岡市を選ばれた方々に市内にある様々な商品情報をゆっくりと見ていただきながら、より笠岡市を身近に感じていただくことができるツールとして、ふるさと納税用カタログギフトが作成できるか尋ねます。</p>	
12 森岡 聡子	<p>1 活気ある笠岡市の展望について</p> <p>2 高齢者支援について</p>	<p>(1) 笠岡駅周辺の利便性対応について</p> <p>(ア) 本市の商業施設振興のために、駅に付随している空き店舗を笠岡市が借り上げ、喫茶店等施設の経営に関わる方を支援することができるか尋ねる。</p> <p>(イ) 高齢者が使いやすい駅にするため、市職員が常駐する「総合案内窓口」を駅に設置できるか尋ねる。</p> <p>(ウ) バスの便数が減少し、待ち時間が長くなっている。バスステーションでバスを待つ間の暑さ、寒さ対策について、市の考えを尋ねる。</p> <p>(エ) 通勤、通学で駅を利用される方の送迎時、乗用車で駅前まで乗り入れできるようにすることは可能かどうか尋ねる。</p> <p>(2) 分庁第2の跡地利用について尋ねる。</p> <p>(3) 篠坂パーキングエリアスマートインターチェンジの進捗状況及びそれに関わる土地利用について尋ねる。</p> <p>(4) 少子化、若者の市外流出などによる、各自治会等の役員の担い手不足をどのように解決するのか、市の考えを尋ねる。</p> <p>「エンディングノート」について本市の取組を尋ねる。</p>	<p>関係部長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>関係部長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>関係部長</p>